

富山市環境報告書

【第1部】

平成29年度版

(平成28年度「第1期富山市環境基本計画」達成状況)

富山市環境部環境政策課

富山市環境報告書 第1部 目次

◆第1部「第1期富山市環境基本計画」について

・「第1期富山市環境基本計画」の目標	1
・施策の体系	2
・「第1期富山市環境基本計画」の施策・進捗状況	
目標1 豊かな自然を守り育むまち	
1-1 水を守る	3
1-2 森林・農地を守る	4
1-3 自然を守る	8
目標2 みんなが快適で住みやすいまち	
2-1 生活環境の保全	9
2-2 コンパクトなまちづくり	11
2-3 環境負荷の低い交通体系の実現	13
目標3 脱温暖化・循環型のまち	
3-1 地球温暖化の防止	16
3-2 循環型社会の構築	18
目標4 環境の保全と創造を担う人・地域をつくるまち	
4-1 環境教育・学習の推進	22
4-2 環境と経済・社会の好循環の実現	23
・用語集(第1部「第1期富山市環境基本計画」について)	27

1 「第1期富山市環境基本計画」の目標・施策の体系について

1 基本目標

第1期環境基本計画に掲げた基本目標

「環境から創る 活力と魅力あふれる都市 とやま」

私たちは、「山」・「川」・「海」の広大で豊かな自然から、おいしい「水」や、きれいな「空気」、実り多い「食材」など多くの恵みを受けています。このような中で、私たちの暮らしや文化、歴史が育まれてきました。本市の豊かな自然が、本市の発展や私たちの安全で快適な生活の基盤となっています。私たちには、先代より引き継がれてきた豊かな自然と、それに支えられた歴史や文化、暮らしを次の世代にも引き継ぐ責務があります。

一方、ごみや地球温暖化など深刻さを増している環境問題の原因は、大量生産・大量消費・大量廃棄に支えられた現在の私たちのライフスタイルにあります。私たちの生活は、国内外を問わず様々な地域、更には地球全体につながっています。また、地球の温暖化などの問題は、将来にも影響を及ぼします。私たちは、地球の中で生かされていることや、今の生活が将来の環境につながっていることを認識し、「もったいない」という気持ちからエネルギーや資源の無駄をなくしたライフスタイルへの転換や、あらゆる機会や場での環境保全の実践に取り組むことが不可欠です。

したがって、これからも本市の豊かな自然と暮らしやすい生活環境の中で、私たち一人ひとりにとって精神的にも豊かな暮らしが実現されるとともに、健全な環境が地球規模にわたり保全され、将来へ引き継がれる「持続可能な社会」を実現していくことが必要です。

「環境」という価値をみんなで共有し、環境を良くする行動を巻き起こし、環境とともに地域や経済の力も高めることにより、自然・人・まちが調和し、いきいきした新たな富山市を目指すものとし、「環境から創る 活力と魅力あふれる都市 とやま」を計画の基本目標とします。

2 分野別の目標

本計画の基本目標を達成するために設定した、より具体的な4つの分野別目標

1. 豊かな自然を守り 育むまち

本市の広大で豊かな自然は、生き物の命を育み、様々な恵みをもたらしています。しかし、近年では、担い手不足による森林や農地の荒廃など、将来へ豊かな自然を引き継いでいく上での課題が生じています。

そのため、本市の自然の豊かさや自然が持つ多様な価値を私たちが再認識し、自然との調和・共生を目指します。

基本施策 1-1 水を守る

基本施策 1-2 森林・農地を守る

基本施策 1-3 自然を守る

2. みんなが快適で 住みやすいまち

富山市は、豊かな自然に恵まれ、良好な生活環境が維持されています。これからも安全で快適に暮らすことができる生活環境を確保していくことが大切です。

更に、本市では公共交通活性化によるコンパクトなまちづくりにより、快適な都市空間の創出と、誰もが快適で質が高く、かつ環境に配慮した暮らしの実現を目指します。

基本施策 2-1 生活環境の保全

基本施策 2-2 コンパクトなまちづくり

基本施策 2-3 環境負荷の低い交通体系の実現

3. 脱温暖化・ 循環型のまち

地球温暖化防止のための「京都議定書^{*1}」が発効し、市民・事業者・行政が一体となった地球温暖化対策の推進が求められています。

あわせて、ごみをできるだけ発生させないライフスタイル、資源の循環利用、ごみの適正処理を進め、循環型社会の実現を目指します。

基本施策 3-1 地球温暖化の防止

基本施策 3-2 循環型社会の構築

4 環境の保全と創造を担う人 ・地域をつくるまち

富山市の恵まれた環境と美しい地球を将来に残していくためには、私たち一人ひとりの行動が重要です。誰もが環境を良くする取り組みを実践し、互いに連携していくため、環境に関する情報の共有と、環境教育・学習を推進していくことが大切です。

また、地域・経済・環境は密接に結びついています。人・もの・お金が地域の中でつながり、地域内外で好循環を創り出すことで環境が良くなり、環境を良くすることで人やもの・お金の良い流れを生み出すことを目指します。

基本施策 4-1 環境教育・学習の推進

基本施策 4-2 環境と経済・社会の好循環の実現

3 第1期富山市環境基本計画の目標達成のための施策・達成状況

分野別目標1 豊かな自然を守り育むまち

基本施策1-1 水を守る

水は、生命の源であり、生活や産業活動にも欠かせないものであり、限りある資源です。

一般的に、水は、森林や農地等への降雨が土壌に保水されながら、地表水や地下水として流下し、河川や湖沼、海に流れながら大気中に蒸発して再び降雨となり、循環しています。

市内には、急峻な山々を源に神通川や常願寺川など大小の河川が富山湾まで注いでいます。私たちは豊かな水の恵みを受けており、水は愛着のある大切な資源になっています。

この豊かな水環境と、治水・利水に支えられた私たちの生活を将来に引き継ぎます。

(1) 施策と取組内容

施策	取組内容
1 水源の保全	<ul style="list-style-type: none"> ① 水源の保全に関する啓発を進めます。 ② 水源涵養保安林^{*2}などの保安林の整備を行います。 ③ 水源の監視やパトロールを行い、水源地の汚染や自然破壊等を未然に防止します。
2 地下水の保全と地盤環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ① 地下水位、地下水採取量、地下水の塩化物イオン濃度^{*3}などの監視・調査を継続し、充実を図ります。 ② 市街地における雨水や融雪水の地下浸透を促し、地下水涵養を進めるため、雨水浸透施設の設置や分流式下水道^{*4}の整備、緑地や農地などの浸透域の保全・拡大を推進します。 ③ 「富山県地下水の採取に関する条例」に基づき、地下水の合理的な利用を進めます。特に、冬期は消雪水等の利用増加により一時的に地下水位が下がるため、消雪設備の維持管理徹底の啓発を図り、対策を検討します。
3 水質の保全	<ul style="list-style-type: none"> ① 公共用水域の水質監視を定期的・継続的に行うとともに、充実を図ります。 ② 底質環境の調査・監視を定期的・継続的に行うとともに、充実を図ります。 ③ 富山県の水質環境計画（クリーンウォーター計画）、富山市生活排水処理基本計画に基づき、公共下水道、合併浄化槽、農業集落排水など、地域の特性に合わせた生活排水処理施設の整備を引き続き進めます。 ④ 水質汚濁防止法^{*5}による排水基準の規制対象事業所に対する立入調査、指導を行います。 ⑤ 合流式下水道^{*6}からの越流水による汚濁を防止するため、合流改善を引き続き進めます。 ⑥ 下水道整備が完了した地区において、下水道未接続家屋の早期接続を進めるため、接続促進活動を実施します。 ⑦ 地下水のモニタリング調査を定期的・継続的に行うとともに、充実を図ります。 ⑧ 海水浴場の水質検査を定期的・継続的に行うとともに、充実を図ります。 ⑨ 県と協力し、窒素・リンの削減など、富山湾の水質保全対策を進めます。 ⑩ ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁を未然に防止するため、ゴルフ場排水の水質検査を行います。また、ゴルフ場周辺の井戸水の調査を行います。 ⑪ 河川への排雪の投棄による水質汚濁や水辺環境の悪化を防ぐため、堆雪空間の確保など雪対策を推進します。 ⑫ 水質事故の未然防止対策を推進します。
4 水辺環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ① 河川や海岸の美化、川や海の水生生物の保護を推進します。 ② 海や河川は、管理者である国や県と連携し、保全や整備に努めます。 ③ 河川整備にあたっては、近自然工法^{*7}など河川生態系に配慮した工法の採用や工期の配慮に努めます。また河川が本来持つ自然浄化機能など様々な機能の向上を図り

	ます。 ④ 海や河川などの水辺環境を活かした交流活動やレクリエーション拠点の整備、景観や親水性に配慮した水辺空間の整備を進めます。
5 水循環の保全	① 市民や事業者の水環境に対する理解や保全の意識・行動を促すため、情報提供や啓発を行うとともに、市民・事業者と連携して水環境を保全していきます。 ② 節水や水利用の合理化・効率化、水の循環的利用を推進します。 ③ 都市部では、雨水浸透施設や雨水貯留施設の整備を促進します。 ④ 水循環に関する情報の収集に努めます。

(2) 数値目標の達成状況及び取組実績

番号	施策	指標名 【所属】	基準数値	H28 年度目標	H28 年度実績	目標達成
1	-	環境基準達成率（水質） 【環境保全課】	100% (H22)	100%	100%	○
			取組実績			
			・ 県の水質測定計画により河川 10 地点、湖沼 1 地点にて常時監視を行いました。その他、補完的な調査や地元対応のため、市独自の河川調査を 29 地点で実施しました。			
2	-	環境基準達成率（地下水） 【環境保全課】	基準数値	H28 年度目標	H28 年度実績	目標達成
			100% (H22)	100%	100%	○
			取組実績			
・ 県の水質測定計画により、地下水 19 地点にて常時監視を行いました。						
3	-	汚水処理人口普及率 【下水道課、農村整備課、 環境保全課】	基準数値	H28 年度目標	H28 年度実績	目標達成
			98.3% (H22)	基準値より増	99.1%	○
			取組実績			
[下水道] 平成 28 年度は汚水未整備地区について、約 12ha の整備を行いました。 [農業集落排水] 下水道未接続家屋への接続促進活動を実施しました。 [地域し尿、合併処理浄化槽] 合併処理浄化槽 5 人槽 10 基、7 人槽 2 基、10 人槽 1 基（74 人分）の設置者に補助を行いました。						
4	3	下水道水環境保全率 【下水道課】	基準数値	H28 年度目標	H28 年度実績	目標達成
			85.9% (H22)	現状より増	91.9%	○
			取組実績			
・ 平成 28 年度は汚水未整備地区について約 12ha の整備を行いました。						
5	4	水辺空間整備箇所 【道路河川整備課】	基準数値	H28 年度目標	H28 年度実績	目標達成
			- (H22)	1 河川	H26 年度中に目標達成済み	○
			取組実績			
・ 公園緑地課において、水辺緑地の維持管理を実施しています。						

基本施策 1-2 森林・農地を守る

市の面積の約 7 割を占めている森林は、多面的な機能を有しています。しかし、近年は手入れ不足の森林が増加し、森林が持つ環境保全や災害防止といった機能の低下や、動植物の生息にも影響が現れています。

また、農地についても、近年、農業者の高齢化等により耕作放棄地が増加しています。このため、将来にわたり森林環境や農地を保全していく仕組みづくりが必要とされています。

(1) 施策と取組内容

施策	取組内容
1 森林の整備・保全	<ul style="list-style-type: none"> ① 森林の持つ多様な機能を維持増進させるため、森林整備計画に基づき、計画的な森林の整備・保全を行います。 ② 森林ボランティア組織を育成・支援し、市民の参加による森林や里山の整備や保全を進めます。 ③ 地域材の利用促進や、森林バイオマスなど、森林資源の有効活用を促進します。 ④ 自然体験・レクリエーションの場として自然公園や森林公園の整備を進めます。 ⑤ 森林や里山の持つ役割や保全活動の大切さについて、体験活動などを通じて普及啓発を行い、市民の理解や保全活動への参加を促進します。
2 農地の保全	<ul style="list-style-type: none"> ① 農業を振興し、農地の持つ多様な機能を維持させるため、富山市農林漁業振興計画などに基づき、農業従事者がやりがいを持って農業に取り組める環境づくりに努めます。 ② 市民による農作業支援や水田への水張りにより、耕作放棄地の発生・増加の防止に努めます。 ③ 土づくり等を通じて、化学肥料や農薬の投入を低減する環境保全型農業の取り組み、エコファーマー[※]の認定を推進します。

(2) 数値目標の達成状況及び取組実績

番号	施策	指標名 【所属】	基準数値	H28 年度目標	H28 年度実績	目標達成
6	-	森林整備面積 【森林政策課】	220ha (H22)	250ha	118ha	×
			取組実績			
			・国庫補助事業である森林環境保全整備事業等を活用し、森林組合等が行う森林整備を支援しました。			
			・森林組合と協力して集落座談会等を開催することにより、県の「水と緑の森づくり税」を活用した里山再生整備事業に取り組む地区が7地区増加しました。			
7	1	間伐等実施面積 【森林政策課】	基準数値	H28 年度目標	H28 年度実績	目標達成
			177ha (H22)	200ha	67ha	×
			取組実績			
			・国庫補助事業である森林環境保全整備事業等を活用し、森林組合等が行う森林整備を支援しました。			
8	1	里山林整備延べ面積 【森林政策課】	基準数値	H28 年度目標	H28 年度実績	目標達成
			43ha (H22)	50ha	51ha	○
			取組実績			
			・森林組合と協力して集落座談会等を開催することにより、県の「水と緑の森づくり税」を活用した里山再生整備事業に取り組む地区が7地区増加しました。			
9	1	新規林業就業者数 【森林政策課】	基準数値	H28 年度目標	H28 年度実績	目標達成
			9人 (H22)	15人	21人	○
			取組実績			
			・森林組合に対し作業班員の労働環境充実のための助成を行いました。			
10	1	地域材使用量 【森林政策課】	基準数値	H28 年度目標	H28 年度実績	目標達成
			8,500 m ³ (H22)	11,000 m ³	12,403 m ³	○
			取組実績			
			・森林組合の行う高性能林業機械導入、ペレット工場への間伐材搬出、各種森林整備等を支援し、間伐材等の搬出量の拡大を図りました。			
			・木造住宅の新築・増築・リフォームにおいて床板・内外壁板など見える箇所に地域材を使用した場合に補助金を交付する「とやまの木が見える家づくり推進事業」の実施により、地域材の利活用の拡大を図りました。			

11	1	呉羽丘陵放任竹林整備面積 【公園緑地課】	基準数値	H28 年度目標	H28 年度実績	目標達成
			7.0ha (H23)	4.0ha	2.19ha	×
			取組実績			
			・ 竹林伐採業務委託及び市民ボランティアによる竹林伐採 (H28. 4. 24) を開催しました。(実績 : 2,000 m ²) ・ 呉羽丘陵里山再生事業業務委託による伐採を行いました。(実績 : 19,900 m ²)			
12	1	竹林ボランティア活動 参加者数 【公園緑地課】	基準数値	H28 年度目標	H28 年度実績	目標達成
			166 人 (H23)	200 人	185 人	×
			取組実績			
			市民ボランティアによる竹林伐採 (H28. 4. 24) を開催しました。(実績 : 185 人)			
13	2	耕作放棄地面積 【農政企画課】	基準数値	H28 年度目標	H28 年度実績	目標達成
			581ha (H22)	600ha	752ha	×
			取組実績			
			・ 県単事業を活用し中山間地域における耕作放棄地の景観整備を行いました。			
14	2	野菜作付面積 【農業水産課】	基準数値	H28 年度目標	H28 年度実績	目標達成
			805ha (H22)	880ha	1,055ha	○
			取組実績			
			・ 地場農産物の産地づくりに取り組む活動に対する支援を行いました。 ・ 地場農産物プチマルシェ等の地場農産物 P R 活動に対する支援を行いました。 ・ 作業の省力・効率化をはかる農業用機械の導入への支援を行いました。			
15	2	環境保全型農業直接支援 対策事業対象面積 【農業水産課】	基準数値	H28 年度目標	H28 年度実績	目標達成
			- (H23 からの新規事業)	100ha	156.8ha	○
			取組実績			
			地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対し、国と地方 (県・市) を合わせて交付金を交付しました。 (支援対象取組) ・ カバークロップ**9 【支援単価 : 7,384 円/10 a】 ・ 有機農業 【支援単価 : 7,384 円/10 a】 (うち、そば等雑穀・飼料作物 【支援単価 : 2,769 円/10 a】) ・ 堆肥の施用 【支援単価 : 4,061 円/10 a】 ※ (特認) 冬期湛水管理 【支援単価 : 7,384 円/10a】			
16	2	農業サポーター登録者数 【営農サポートセンター】	基準数値	H28 年度目標	H28 年度実績	目標達成
			250 人 (H23)	460 人	678 人	○
			取組実績			
			・ 既存の農業サポーター養成コースの受講者及び平成 28 年度新規受講者にサポーター登録を推進しました。			
17	2	とやま楽農学園研修生数 【営農サポートセンター】	基準数値	H28 年度目標	H28 年度実績	目標達成
			235 人 (H23)	245 人	223 人	×
			取組実績			
			・ 新規就農者や農業サポーターの育成に重点を置いた講座やサポート作業に直結する作業研修等の受講者の興味を引くような研修内容を広報とやまやケーブルテレビなどを活用し、受講生募集の PR に努めました。			
18	2	中山間地域等直接支払制度 の集落協定組織取組み面積 【農政企画課】	基準数値	H28 年度目標	H28 年度実績	目標達成
			85.3% (H23)	85.0%	80.9%	×
			取組実績			
			高齢化や担い手不足が特に深刻な状況にある中山間地域において、耕作放棄地の発生防止と多面的機能の維持や農業、農村の活性化を図るため、中山間地域等直接支払交付金事業及び多面的機能支払交付金事業の取組みを推進しました。			

(3) 数値目標を達成できなかった理由と改善策

番号	施策	指標【所属】	達成できなかった理由	改善策
6	-	森林整備面積【森林政策課】	<ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助事業の採択要件が、切り捨て間伐から搬出間伐にシフトされたため、間伐実施面積の縮小を余儀なくされたためです。 ・森林組合において高齢者等が退職し、作業に従事する人員を確保できず、森林整備面積が減少したためです。 	<ul style="list-style-type: none"> ・目標数値を見直すと共に、国庫補助事業の採択に向けて、森林組合へ森林経営計画策定の支援をします。 ・林業振興対策事業の実施によって森林組合作業班員の労働環境の充実に支援することで森林組合作業班員の増員を図り、森林整備面積の増加に繋がります。
7	1	間伐等実施面積【森林政策課】	<ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助事業の採択要件が変更となり、間伐実施面積の縮小を余儀なくされたためです。 ・森林組合において高齢者等が退職し、作業に従事する人員を確保できず、森林整備面積が減少したためです。 	<ul style="list-style-type: none"> ・目標数値を見直すと共に、国庫補助事業の採択に向けて、森林組合へ森林経営計画策定の支援をします。 ・林業振興対策事業の実施によって森林組合作業班員の労働環境の充実に支援することで森林組合作業班員の増員を図り、森林整備面積の増加に繋がります。
11	1	呉羽丘陵放任竹林整備面積【公園緑地課】	<ul style="list-style-type: none"> ・新規で予定していた地区の調整がつかず、事業量の減となったためです。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の関係者に事業の主旨を十分に理解してもらうように積極的に働きかけていきます。
12	1	竹林ボランティア活動参加者数【公園緑地課】	<ul style="list-style-type: none"> ・参加募集について、昨年実施された団体には直接依頼し、また、広報、市HPや報道機関を通じて活動の周知などを進めましたが、他のイベントの予定日と重なったこともあり、参加者が減ったためです。 	<ul style="list-style-type: none"> ・作業できる竹林が減っており、本事業の継続性が難しくなっている中、実施主体であるNPO法人に協力し、新たな活動場所を探すとともに、今後も継続して、参加募集について、昨年実施された団体には直接依頼し、また、広報、市HPや報道機関を通じて活動の周知などを進めます。
13	2	耕作放棄地面積【農政企画課】	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化や後継者不足により離農や経営規模を縮小する農業者が増加し、その農業者が耕作していた農地を借り受けてくれる農業者が少なかったためです。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者等が行う荒廃農地を再利用する取り組みを推進するとともに、再利用可能な荒廃農地の農地中間管理機構への利用権設定を進めることにより荒廃農地の発生防止と解消に努めます。
17	2	とやま楽農学園研修生数【営農サポートセンター】	<ul style="list-style-type: none"> ・各講座とも次年度における進級辞退者の発生や企業等農業参入講座の受講者、家庭菜園コース希望者の伸び悩み等が生じてきています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭菜園コースについては、ファミリー講座から基礎講座への変更により受講しやすくなっており、企業等農業参入講座については、PR内容を検討し受講者の増に繋げていきます。また、進級対象となる受講者が応募に魅力を感じるカリキュラムを作成し、より一層の継続受講を促したり、他コースへの受講などで呼びかけていきます。
18	2	中山間地域等直接支払制度の集落協定組織取組み面積【農政企画課】	<ul style="list-style-type: none"> ・5年間農地を耕作可能な状態に維持することが要件の中山間地域等直接支払交付金制度の見直しが平成27年度に全国的に実施されました。この機会に、今後5年間農地を維持することが難しいと判断した集落が制度の継続を見送ったことにより取組み集落が減り、更に継続した集落においても、取り組む農地を条件の良い農地に見直し、規模を縮小したためです。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の面積を維持するよう普及・啓発に努めます。

基本施策 1-3 自然を守る

富山市は、東に立山連峰、南に飛騨山地に続く山々、西は呉羽丘陵などの丘陵地が続き、北は富山湾に囲まれ、変化に富んだ地形を有しており、そこに生息する動植物も多種多様です。これらの自然は、私たちの生活に多くの恵みをもたらし、美しい景観や地域の身近な自然は、私たちの心のよりどころともなっています。

この豊かな自然との共生を目指すとともに、将来に引き継ぎます。

(1) 施策と取組内容

施策	取組内容
1 身近な自然の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> ① 豊かな里山の保全・整備に努めます。 ② ビオトープなど生き物とのふれあいの場を確保します。 ③ 人と生き物との共生について意識啓発を図ります。
2 生態系の保全	<ul style="list-style-type: none"> ① 自然環境の現況を把握し、保全対策の強化に努めるとともに、総合的に生態系の保全を進める体制を整備します。 ② 県と協力し、自然公園、自然環境保全地域、鳥獣保護区の特別保護地区等について、パトロールや山岳トイレの整備などの支援により、保全を図ります。 ③ 有害鳥獣について、県等と連携しながら発生原因を調査し、人身被害や農作物被害の対策・防止策を講じます。 ④ 野生生物の不適切な捕獲や採取、外来種（移入種）による本来の生態系への悪影響、生物の移動経路の分断、開発行為や農薬・化学肥料などによる生物への影響の防止に努めます。

(2) 数値目標の達成状況及び取組実績

番号	施策	指標名 【所属】	基準数値	H28 年度目標	H28 年度実績	目標達成
19	1	自然公園整備 【森林政策課】	7ヶ所(H22)	7ヶ所	7ヶ所	○
			取組実績			
			<ul style="list-style-type: none"> ・市域内にある緑豊かな環境を有する自然公園等（白木水無県立自然公園、有峰県立自然公園、婦中ふるさと自然公園、神通峡県定公園、猿倉山森林公園、割山森林公園、山田 KORO りんの森）の維持管理を行いました。 			

分野別目標 2 みんなが快適で住みやすいまち

基本施策 2-1 生活環境の保全

豊かな自然の恵みを受け、良好な生活環境の中で私たちは暮らしています。

大気や土壌などが汚染されれば人の健康や生態系に深刻な影響を及ぼす可能性もあり、回復も容易ではありません。富山市の良好な生活環境を将来に引き継ぐため、環境保全対策の強化を図り、安全で快適な生活環境を確保していきます。

(1) 施策と取組内容

施 策	取組内容
1 大気汚染の防止	<ul style="list-style-type: none"> ① 大気汚染状況の常時監視体制を維持し、効率的な監視を行います。 ② 大気汚染防止法に基づき、事業所に対する規制・指導を行います。また、焼却炉の使用や野外焼却などの監視・指導を行います。 ③ 自動車の使用抑制、低公害車の導入促進、アイドリングストップ、物流の効率化などの自動車排ガス対策を推進します。 ④ 固定発生源対策として、工場・事業所等のボイラーや家庭の暖房機器などの大気汚染対策を促進します。 ⑤ アスベストの飛散を防止するため、アスベスト等を使用する建築物の解体・改修事業者に対する規制・指導を徹底します。
2 騒音及び振動の防止	<ul style="list-style-type: none"> ① 道路交通騒音・振動について、監視を継続します。 ② 事業所からの騒音・振動について、規制・指導を行います。 ③ 建設作業などから発生する騒音・振動の未然防止対策を進めます。 ④ 公共交通機関の利用促進など、交通流対策を進め、交通量の削減や分散を図ります。 ⑤ 低騒音舗装や道路維持などにより、路面状況から発生する騒音や振動を緩和します。 ⑥ 工場と住宅の混在している地域において、土地利用の適正化を促進します。 ⑦ 近隣騒音については、市民や事業者に対して、発生抑制の啓発を行います。
3 悪臭の防止	<ul style="list-style-type: none"> ① 悪臭防止法や富山県公害防止条例に基づく規制の充実を図ります。 ② 事業所に対して施設の適正管理を指導するなど、悪臭防止対策を進めます。
4 土壌汚染の防止	<ul style="list-style-type: none"> ① 有害物質の取り扱い事業所に対して、汚染防止に係る設備等の設置を促進し、未然防止に努めます。 ② 「土壌汚染対策法」に基づき、特定有害物質を取り扱っていた施設の移転や建て替えに際して状況調査を行うよう指導するとともに、汚染が明らかになった場合には浄化措置等の実施を徹底します。
5 化学物質対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 「P R T R法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）」に基づき、企業による化学物質の自主管理や排出量等の報告を徹底するとともに、情報を市民・企業と共有し、リスクコミュニケーション^{*10}を促進します。 ② ダイオキシン類やP C B^{*11}、その他の有害化学物質について、「ダイオキシン類対策特別措置法」、「P C B特別措置法」、「大気汚染防止法」などに基づき、排出抑制を図るよう排出事業者に対する指導を行います。 ③ 内分泌かく乱作用^{*12}など、人の健康や生態系への影響が明確にされていない化学物質のリスクについて、国や県と連携しながら情報収集や、市民への情報提供に努めます。

(2) 数値目標の達成状況及び取組実績

番号	施策	指標名 【所属】	基準数値	H28年度目標	H28年度実績	目標達成
20	-	環境基準点の監視調査数 【環境保全課】	115ヶ所 (H22)	115ヶ所	122ヶ所	○
			取組実績			
			・大気汚染の測定数32ヶ所、水質汚濁の測定数8ヶ所、地下水の測定数19ヶ所、騒音の測定数36ヶ所、ダイオキシン類の測定数27ヶ所の合計122箇所で実施しました。			
21	-	事業所立入検査数 【環境保全課】	基準数値	H28年度目標	H28年度実績	目標達成
			356事業所 (H22)	380事業所	397事業所	○
			取組実績			
・大気・悪臭 延べ110事業所、水質 延べ223事業所、ダイオキシン類 延べ12事業所 騒音・振動 延べ48事業所、土壌 延べ4事業所 計397事業所で実施しました。						
22	1	環境基準の達成率 (大気) 【環境保全課】	基準数値	H28年度目標	H28年度実績	目標達成
			80.6% (H22)	83%	84.4%	○
			取組実績			
・大気常時観測局8局、補完局1局で常時監視を行い、そのほかに1局で有害大気汚染物質のモニタリング調査を実施した結果、達成率は84.4%でした。						
23	2	環境基準の達成率 (騒音) 【環境保全課】	基準数値	H28年度目標	H28年度実績	目標達成
			75.9% (H22)	96.8%	94.4%	×
			取組実績			
・騒音36地点で環境監視しました。						
24	5	環境基準の達成率 (ダイオキシン類) 【環境保全課】	基準数値	H28年度目標	H28年度実績	目標達成
			92.6% (H22)	100%	92.6%	×
			取組実績			
・環境中のダイオキシン類監視は、大気4地点、河川5地点、地下水8地点、河川底質2地点、土壌8地点で調査を実施しました。						

(3) 数値目標を達成できなかった理由と改善策

番号	施策	指標 【所属】	達成できなかった理由	改善策
23	2	環境基準の達成率 (騒音) 【環境保全課】	・平成27年度から測定を開始した新幹線鉄道騒音については、測定した7地点のすべてにおいて環境基準に適合していたことから、達成率は大幅に改善されましたが、環境騒音(地点)については、測定した29地点のうち道路に面する地域の2地点が基準超過であったことから、全体として目標を達成しませんでした。	・新幹線鉄道騒音測定については引き続き継続するものとし、環境騒音(地点)については、道路に面する地域において2地点が基準超過であったことから、自動車騒音の影響を減らすために、市民に公共交通機関の利用及び相乗りの推進を一層呼びかけることとします。
24	5	環境基準の達成率 (ダイオキシン類) 【環境保全課】	・富岩運河のダイオキシン類汚染への対策が実施されており、対策が完了していないためです。	・環境基準超過地点の管理者である富山県では、本市の原因究明調査を基に、水域の浄化に向け、平成26年度から対策工事を実施しています。

基本施策 2-2 コンパクトなまちづくり

富山市は、富山平野を中心に平坦な地形と、高い自動車依存と持ち家志向などを背景に、薄く広がった市街地を形成しています。今後は、鉄軌道などの公共交通を活かし、その沿線に都市機能や人口を集積させる「コンパクトなまちづくり」を目指します。コンパクトなまちづくりは、人口減少時代を迎えるにあたり、少子高齢社会への対応や効率的な行財政運営の面から、さらには環境面からも都市の持続可能性を高める効果が期待されています。

コンパクトなまちづくりを進めるにあたり、都市全体への環境負荷が増大しないよう環境面への影響にも配慮し、公共交通の利用促進など環境に配慮したライフスタイルを定着させるとともに、これまで引き継いできた歴史的・文化的な資源や優れた景観などの「富山らしさ」を継承していきます。

(1) 施策と取組内容

施策	取組内容
1 コンパクトで環境にやさしいまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 「富山市総合計画」や「富山市都市マスタープラン」、「富山市環境モデル都市行動計画」と連携して、コンパクトで環境負荷の少ないまちづくりを推進します。 ② 新エネルギーや省エネルギー、水の循環利用など環境に配慮した都市・施設整備を行います。また、地域材の利用や建設廃棄物のリサイクル・適正処理を推進します。 ③ 環境に配慮し、生活の質も高い暮らし方(エコライフスタイル)の啓発に努めます。
2 うるおいのあるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ① まちなかの緑地、屋敷林や社寺林、巨木・古木など緑を保全します。 ② 公共施設の緑化や街路樹等の整備を行います。 ③ 商業施設の緑化や、民家の庭や生垣などの緑化を促進します。 ④ 地域の特性に応じた公園や水辺空間など、計画的に整備します。 ⑤ 農地等の自然を保全するため、土地の適正利用を推進します。
3 まちの景観・美観の保全	<ul style="list-style-type: none"> ① 良好な都市景観を保全・形成します。 ② 都市の美観維持のため、屋外広告物条例に基づき屋外広告物の規制を行います。 ③ 公共事業や開発事業における景観整備を推進します。 ④ 歴史的建造物や文化財、伝統的行事などの歴史的文化的遺産・景観の保全と活用を推進します。 ⑤ 市民や事業者と協働し、まちの環境美化を推進します。

(2) 数値目標の達成状況及び取組実績

番号	施策	指標名 【所属】	基準数値	H28年度目標	H28年度実績	目標達成
25	1	総人口に占める公共交通が 便利な地域に居住する人口 の割合 【都市政策課】	32% (H22)	35%	37%	○
			取組実績			
			・都心地区や公共交通沿線の地区において、市街地再開発事業や都市機能の整備を推進するとともに、住宅供給や住宅取得を支援することにより居住人口の増加を図り、コンパクトなまちづくりを推進しました。			
26	1	中心市街地居住人口の社会 増加(人) 【居住対策課】	基準数値	H28年度目標	H28年度実績	目標達成
			332人増(H18~H22)	78人増	84人増	○
			取組実績			
			・市民向け：戸建て住宅を建設された世帯(20戸)、共同住宅(分譲)を購入された世帯(3戸)、賃貸住宅へ転居された世帯(172件)、居住人口の増加に寄与するリフォーム(2戸)に補助しました。			
			・事業者向け：共同住宅を建設された事業者(119戸)に補助しました。			

27	2	市民一人あたり公園緑地面積 【公園緑地課】	基準数値	H28年度目標	H28年度実績	目標達成
			14.1 m ² (H22)	14.6 m ²	14.34 m ²	×
			取組実績			
			・布瀬公園等の近隣公園等の整備を行いました。			
28	2	公園管理サポート実施数 【公園緑地課】	基準数値	H28年度目標	H28年度実績	目標達成
			5公園 (H23)	8公園	6公園	×
			取組実績			
			・地区センター、町内会から設立が見込める団体の情報収集に努めました。			
29	2	市民緑化活動による植樹等 の飾花面積 【公園緑地課】	基準数値	H28年度目標	H28年度実績	目標達成
			3,600 m ² (H22)	4,000 m ²	3,891 m ²	×
			取組実績			
			・植樹等の植栽活動について、沿線各企業へチラシの配布や学校・団体への勧誘、市職員ポータルサイトへ掲載し、協力を求めました。植栽活動について報道機関に情報提供し、記事にさせていただくことにより活動の周知を図った。種子購入費の予算の確保に努めました。			
30	2	指定保存樹林等の本数及び面積 【公園緑地課】	基準数値	H28年度目標	H28年度実績	目標達成
			403本、16,151 m ² (H23)	415本、16,151 m ²	382本、16,151 m ²	×
			取組実績			
			・樹木の老朽化による枯死や、腐朽による倒木及び倒木の危険のある樹木の伐採などにより、保存樹木の本数が減少しています。新規指定に向けて、望ましい樹木のある箇所を探し、周知を図りました。			
31	3	「ふるさと富山美化大作戦」参加者数 【生活安全交通課】	基準数値	H28年度目標	H28年度実績	目標達成
			68,000人 (H22)	70,000人	72,000人	○
			取組実績			
			・自治振興会をはじめとした各種団体、学校、企業等に参加を呼びかけるとともに、「ふるさと富山美化大作戦」の具体的な実施内容等について、市広報・ホームページを活用した情報発信と、マスコミへの情報提供により、周知に努めた結果、参加者総数は、平成28年度の目標数値を上回る72,000人でした。 なお、平成28年度の「ふるさと富山美化大作戦」は、一部地域（山田地域及び堀川南地区の2町内会）において、雨天により活動を中止しました。			
32	3	景観まちづくり推進区域の指定の累計 【都市政策課】	基準数値	H28年度目標	H28年度実績	目標達成
			1地区 (H22)	4地区	2地区	×
			取組実績			
			・候補地区ごとに方針や景観形成基準等について地元との協議を進め、区域の指定を目指す。			
33	3	景観まちづくり市民団体の登録の累計 【都市政策課】	基準数値	H28年度目標	H28年度実績	目標達成
			10団体 (H22)	20団体	10団体	×
			取組実績			
			・ホームページ等により、協議会の認定制度及び支援制度について周知を図りました。			
34	3	景観まちづくり協議会の認定の累計 【都市政策課】	基準数値	H28年度目標	H28年度実績	目標達成
			2団体 (H22)	4団体	3団体	×
			取組実績			
			・ホームページ等により、協議会の認定制度及び支援制度について周知を図りました。			
35	3	無電柱化整備延長 【道路河川整備課】	基準数値	H28年度目標	H28年度実績	目標達成
			655m (H22)	1,080m	976m	×
			取組実績			
			・無電柱化事業に関する国からの交付額が少なかったことから、年間250mの整備目標に対し、90mの整備となりました。			
36	3	伝統的の家屋及び一般建築物等の修景事業の補助件数の累計 【都市政策課】	基準数値	H28年度目標	H28年度実績	目標達成
			104件 (H22)	130件	114件	×
			取組実績			
			・修景補助対象区域に対して、修景補助の案内、配布等により制度の周知を行いました。			

(3) 数値目標を達成できなかった理由と改善策

番号	施策	指標【所属】	達成できなかった理由	改善策
27	2	市民一人あたり公園緑地面積 【公園緑地課】	・公園整備予算の削減により計画通りに整備が進まない状況が続いており、過年度から目標値を下回り続けているためです。	・予算確保に取り組むとともに、コスト削減等、効率的な整備に取り組み、公園緑地面積の増加を図ります。
28	2	公園管理サポート実施数 【公園緑地課】	・公園サポート団体には、活動の実績によって報償金を支払うことになっているが、新規増加見込み分の予算について、他事業との厳しい予算編成の状況から見込むことができず、翌年度以降に先送りとしたことなどから、新規への働きかけが十分にできなかったためです。	・地元の関係者に事業の主旨を十分に理解してもらい、取組んでもらうように積極的に働きかけていきます。
29	2	市民緑化活動による植樹等飾花面積 【公園緑地課】	・参加募集について、昨年実施された団体や個人には直接依頼し、また、HPや報道機関を通じて活動の周知などを進めましたが、植樹マスの除草など種を植える前の作業の負担、高齢化などが原因で参加者が減っており、飾花出来た植樹マスが昨年度より増加が出来ず、同数値となったためです。	・植樹等飾花の植栽活動について、今後も継続して、公園緑地課のHPに掲載し、職員にも協力を求めます。また、植栽活動について報道機関に情報提供し、記事にさせていただくことにより活動の周知を図り、種子購入費の予算の確保に努めます。
30	2	指定保存樹林等の本数及び面積 【公園緑地課】	・樹木の老朽化による枯死や、腐朽による倒木及び倒木の危険のある樹木の伐採などにより、保存樹木の本数が減少しているためです。	・樹木の管理は所有者であるので、今後も継続して既存樹木の適正な維持管理をお願いします。
32	3	景観まちづくり推進区域の指定の累計 【都市政策課】	・推進区域の景観形成基準や区域範囲の詳細が決定していなく、地元との調整に時間を要しているためです。	・引き続き、推進区域の景観形成基準や区域範囲を確定し地元との調整を進め、景観まちづくり推進区域の指定ができるように努めます。
33	3	景観まちづくり市民団体の登録の累計 【都市政策課】	・地域の景観まちづくりについて、市民や事業者による自発的な取組の必要性や重要性の意識の醸成が得られていないためです。	・引き続き、広報とやま・市ホームページ等を活用して、景観まちづくりに関する市民や事業者の意識啓発に努めます。
34	3	景観まちづくり協議会の認定の累計 【都市政策課】	・地域の景観まちづくりについて、市民による自発的な取組の必要性や重要性の意識の醸成が得られていないためです。	・引き続き、広報とやま・市ホームページ等を活用して、景観まちづくりに関する市民の意識啓発に努めます。
35	3	無電柱化整備延長 【道路河川整備課】	・無電柱化事業に関する国からの交付額が少なかったためです。	・国への要望活動をこれまで以上に行い、また、コスト削減に努めます。
36	3	伝統的家屋及び一般建築物等の修景事業の補助件数の累計 【都市政策課】	・修景工事に伴う工事費の自己負担が大きいことや工期の面などを理由に修景補助を受ける住民等が少なかったためです。	・修景補助対象区域の住民等に対して、実際修景補助を活用された事例を紹介しながら、修景補助制度について周知を図ります。

基本施策 2-3 環境負荷の低い交通体系の実現

富山市は、市街地が薄く広がり、生活するためには自動車が必要となっております。自動車は、便利な反面、大気汚染物質や温室効果ガスの排出、石油資源の消費など、環境に負荷をもたらします。

このことから、鉄軌道をはじめとする公共交通の活性化を推進するとともに、市民・事業者の意識転換を図り、持続可能な交通体系の実現を図ります。

(1) 施策と取組内容

施策	取組内容
1 交通体系の整備	① 現存する鉄軌道や幹線バス路線を活かし、公共交通の活性化を図ります。 ② 地域拠点や交通結節点を結ぶ交通体系の形成を図ります。 ③ ノーマイカーデーの実施を通じて、自動車から徒歩や自転車、公共交通利用への転換を推進します。 ④ フィーダーバスやコミュニティバスなどによるバス路線の維持や、パークアンドライドなどマイカー利用との連携、交通情報提供システムの充実などを進め、公共交通機関の利便性を高め、利用を促進します。 ⑤ 幹線市道や都市計画道路（街路）の計画的な整備、交通支障箇所交差点の改良を図ります。
2 環境にやさしい自動車利用	① アイドリングストップ、経済速度での走行など、エコドライブを普及啓発します。 ② BDF ^{*13} 利用、低公害車・低燃費車、クリーンエネルギー自動車の普及を促進します。 ③ 物流拠点の整備、配送システムの効率化、共同集配など、輸送効率の高い物流システムの構築（物流のグリーン化）を推進します。
3 自転車利用の促進	① 安心・安全に走行できる自転車利用環境を整え、自転車利用を促進します。 ② 市民や来街者が気軽に乗れる自転車利用環境づくりを促進します。 ③ 鉄軌道や路線バスなどの公共交通機関と連携した自転車利用を促進します。

(2) 数値目標の達成状況及び取組実績

番号	施策	指標名 【所属】	基準数値	H28 年度目標	H28 年度実績	目標達成
37	1	公共交通利用者数 【交通政策課】	62,432 人/日 (H21)	64,000 人/日	68,639 人/日	○
			取組実績			
			・JR 高山本線の利用促進を図りました。(増発、パーク＆ライド駐車場のPR、ポケット時刻表の配布) ・市民の自発的な交通行動の転換を促し、公共交通の利用促進を図りました。(利用啓発ツールの作成、のりもの語り教育の推進) ・地鉄不二越・上滝線の利用促進を図りました。(パーク＆ライド駐車場のPR、ポケット時刻表の配布、利用促進団体への支援)			
38	1	コミュニティバスの運行本数(利用者数) 【交通政策課】	2 ルート・各 31 便 (10.6 人/便・日) (H22)	2 ルート(1 日 28 便又は 31 便) (10.6 人/便・日)	9.6 人/便・日	×
			取組実績			
			・時刻表、ルートマップを更新し、沿線住民への配布や公共施設等に配置して、公共施設・商業施設・病院等への便利な移動手段であるコミュニティバスの活用を広報・PR しました。			
39	1	ノーマイカーデー実施企業数 【交通政策課】	77 社 (H22)	95 社	59 社	×
			取組実績			
			・公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりを推進する本市として、毎月第1水曜日、第3水曜日をノーマイカーデーとし、職員の通勤にマイカーの利用自粛を呼びかけ、積極的な公共交通機関の利用を促しました。			
40	1	渋滞交差点におけるCO2削減量 【道路河川整備課】	58t (H22)	154t	154t	○
			取組実績			
			・実績なし(*現在、交差点改良(右折レーンの設置)を行なっておらず、過去に整備したものの累積加算のみとなっています。)			

(3) 数値目標を達成できなかった理由と改善策

番号	施策	指 標 【所属】	達成できなかった理由	改善策
38	1	コミュニティバスの 運行本数(利用者数) 【交通政策課】	<ul style="list-style-type: none"> 中央ルートにおける利用者が少ないことによる要因が大きいです。定時ダイヤが確保できていないことや1周あたりの運行時間が長いこと等が要因として考えられます。 	<ul style="list-style-type: none"> 中央ルートにおいて1周に要する時間を短縮し、定時ダイヤに戻すなど、より利用の見込まれるルート、ダイヤの変更を行います。(平成29年12月1日実施予定)
39	1	ノーマイカーデー実 施企業数 【交通政策課】	<ul style="list-style-type: none"> 普段、自家用車を利用している人が、1日だけでも公共交通を利用するためには、費用面や事業所と駅・バス停と各路線との乗り継ぎの不便さなど、複合的な課題が要因であると思われます。 	<ul style="list-style-type: none"> 普段、自家用車を利用している人が、1日だけでも公共交通を利用するための、新たな取り組みについて検討が必要です。(民間企業等を対象とした公共交通啓発事業等の実施など)

分野別目標 3 脱温暖化・循環型のまち

基本施策 3-1 地球温暖化の防止

今日の環境問題は、ごみや生活排水などの地域の問題から、地球温暖化に代表される地球規模の問題まで、その影響が多様化、深刻化しています。その原因は、生活の豊かさを追求した大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済活動です。よって、私たちは地球の有限性を認識し、ライフスタイルを見直し、持続可能な社会にしていかななくてはなりません。

このことから本市においては、地球温暖化防止行動の具体的な取り組み計画である「富山市環境モデル都市行動計画」を平成 21 年 3 月に策定し、市民・事業者・行政が一体となって、温室効果ガスの排出量を基準年（2005 年）比で、2030 年に 30%削減、2050 年には 50%削減することを目指すとともに、新たに国から認定された環境未来都市として、地理的特性を活かした再生可能エネルギーの導入等、独自性のある事業に取り組み、国内外のモデルとなる環境にやさしい持続可能な都市を目指します。

（1）施策と取組内容

施策	取組内容
1 省エネルギーの推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 出前講座や環境教育を通じて、省エネルギー・省資源のライフスタイルの普及啓発に努めます。 ② 「チームとやまし^{*14}」の活動を通じて、自主的に事業者・学校・地域・家庭などが連携・協力して、地球温暖化防止に取り組みます。 ③ 「富山市地球温暖化防止実行計画」に基づき、市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出削減を図ります。 ④ 住宅や事業所、公共施設などに、省エネルギー機器の導入を推進します。 ⑤ 公共交通活性化によるコンパクトなまちづくりを通じて、省エネルギー型のまちづくりを進めます。
2 新エネルギーの導入	<ul style="list-style-type: none"> ① 太陽光発電や小水力発電、風力などの新エネルギーの積極的な導入を推進し、地域環境の保全及び地域の活性化を目指します。 ② 今まで利用していなかった工場の廃熱、ごみ・汚泥の焼却などのエネルギーの導入について、検討します。
3 二酸化炭素以外の温室効果ガス削減対策	<ul style="list-style-type: none"> ① 「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づき、家畜ふん尿の適正処理を推進するとともに、農薬や化学肥料の依存を下げるなど、環境にやさしい農業を推進します。 ② 廃棄物の焼却による温室効果ガスの発生を抑制するため、廃棄物の発生抑制、減量化、リサイクルを推進します。 ③ 「フロン回収破壊法」や「家電リサイクル法」、「自動車リサイクル法」に基づき、空調機器や家電製品、自動車に使われているフロン類の回収・適正処理を推進します。
4 二酸化炭素の吸収源対策	<ul style="list-style-type: none"> ① 市民、事業者、NPO など多様な担い手と連携し、下草刈、間伐等の森林整備を計画的に実施し、森林の持つ公益的機能の維持増進に努めます。 ② 森林機能の重要性に対する認識や、森づくりへの参画意識の高揚を図ります。 ③ 地域材を使用した木造住宅の普及や、公共工事等における地域材の利用など、木材資源の地産地消を推進します。 ④ 地域間伐材を利用した木質ペレットの普及を推進します。 ⑤ 屋上緑化や壁面緑化を推進します。

(2) 数値目標の達成状況及び取組実績

番号	施策	指標名 【所属】	基準数値	H28 年度目標	H28 年度実績	目標達成
41	-	温室効果ガス排出量の削減割合 【環境政策課】	- (基準年 H17)	13.3%	7.1%	×
			取組実績			
			<p>【公共交通の活性化の推進】 富山駅周辺整備や、市内電車停留所のバリアフリー化、ノンステップバス導入などにより公共交通の利便性を高め、運輸部門での排出量削減を図りました。</p> <p>【中心市街地や公共交通沿線への機能集積の推進】 再開発などの中心市街地活性化事業を行うとともに、まちなか・公共交通沿線居住推進事業を引き続き実施し、家庭部門での排出量削減を図りました。</p> <p>【コンパクトなまちづくりと一体となったエコライフの推進】 住宅用太陽光発電システムや省エネ設備の導入支援をはじめ、市民向けのエネルギー・環境意識啓発に向けた活動を引き続き行い、家庭・業務部門での排出量削減を図りました。</p> <p>【コンパクトなまちづくりと一体となったエコ企業活動の推進】 民間投資による公共施設での太陽光発電事業や、次世代自動車の普及に向けた充電インフラの整備、農業用水を活用した小水力発電の推進などに取り組み、産業・業務部門での排出量削減を図りました。</p>			
42	2	省エネ設備設置補助件数 【環境政策課】	基準数値	H28 年度目標	H28 年度実績	目標達成
			25 件 (H22)	50 件	156 件	○
			取組実績			
<p>・市ホームページ、環境関連イベント等において、省エネ設備（太陽熱利用システムや木質ペレットストーブ、エコウィル、地中熱利用システム、エネファーム）及び市補助金について積極的に PR を行いました。</p>						
43	2	住宅用太陽光発電システム設置補助件数 【環境政策課】	基準数値	H28 年度目標	H28 年度実績	目標達成
			356 件 (H22)	500 件	399 件	×
			取組実績			
<p>・市広報紙、市ホームページ、窓口チラシ、各種イベント等で補助事業について継続して PR を行いました。</p>						

(3) 数値目標を達成できなかった理由と改善策

番号	施策	指標 【所属】	達成できなかった理由	改善策
41	-	温室効果ガス排出量の削減割合 【環境政策課】	・直近の確定値である平成 25 年は、前年比で削減率は上昇したものの、運輸部門でのガソリン消費量の増加などにより、目標達成には至りませんでした。	・今後も引き続き富山市環境モデル都市行動計画の各事業を着実に推進するとともに、平成 27 年 3 月に、新たに策定した「富山市エネルギー効率改善計画 (H27~H31)」に基づき、再エネや省エネの取組みを今後より一層推進することで、温室効果ガス排出削減にも繋がりたいと考えています。
43	2	住宅用太陽光発電システム設置補助件数 【環境政策課】	・固定価格買取制度における買取価格の低下などにより、市民の導入意欲が低下したものと思われます。	・太陽光発電との併設が期待できる HEMS や蓄電池、エネファーム等を対象とした、省エネ設備等導入補助金の周知を効果的に行うことで導入の動機づけを図ります。

基本施策 3-2 循環型社会の構築

現在の大量消費・大量生産・大量廃棄型の経済社会活動は、資源の枯渇と廃棄物の最終処分場の^{ひっばく}逼迫を招いています。そのため、市民・事業者・行政が一体となって「もったいない」の心がけにより資源の無駄をなくし、リデュース（発生抑制）*15・リユース（再使用）*16・リサイクル（再生利用）の3Rの実践により「脱埋立都市」を目指します。

また、全国的に多発している産業廃棄物の大規模な不法投棄を本市において発生させないため、今後もパトロールなど廃棄物の適正処理、不法投棄防止に向けた取り組みを推進します。

（１）施策と取組内容

施策	取組内容
1 一般廃棄物対策	① 「富山市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、一般廃棄物の発生抑制などの対策を推進します。 ② 「もったいない」から始めるごみを出さないライフスタイルの普及啓発を行います。 ③ 市民に対して、家庭ごみの分け方・出し方の周知を図り、ごみの分別排出の徹底を促進します。 ④ 適正処理困難物については、国や関係機関と連携しながら、適正処理を進めます。有害物質が含まれる廃棄物について、確実に分別回収するルートを構築します。 ⑤ 情報提供や指導などにより、事業系一般廃棄物の減量化を促進します。 ⑥ 災害時における廃棄物対策については、東日本大震災を教訓として、適正に処理できる体制を整備します。
2 産業廃棄物対策	① 国や県と協力し、産業廃棄物の発生抑制や減量化対策を推進します。 ② 産業廃棄物の発生や移動、処理・処分の状況を把握します。 ③ 産業廃棄物の適正処理が徹底されるよう、定期的な立入調査を行います。 ④ 廃棄物処理施設や処理業の許可は、関係する各部局と協議のうえ、適正かつ慎重に行い、環境への悪影響を未然に防止します。
3 エコタウン事業の推進	① エコタウン事業者との環境保全協定に基づき、地域の環境保全を図ります。 ② エコタウン交流推進センターを中心に、エコタウンに関する情報等を発信します。 ③ 地域の環境保全活動や環境教育の拠点施設であるエコタウン交流推進センターの活動の充実を図ります。
4 不法投棄対策	① 廃棄物の排出事業者に対し、排出者責任と適正処理の徹底を指導します。 ② パトロールや立入調査を行い、不法投棄や不適正処理の未然防止や早期発見に努めます。

（２）数値目標の達成状況及び取組実績

番号	施策	指標名 【所属】	基準数値	H28 年度目標	H28 年度実績	目標達成
44	1	市民一人1日あたりの一般廃棄物排出量 【環境センター管理課】	1,073g (H22)	1,040g	1,077g	×
			取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報、ホームページなどにより啓発を行いました。 ・ 3年保存版の家庭ごみの「分け方・出し方」ポスターで、分別及び排出方法の周知徹底を図りました。 ・ 「出前講座」を行い、ごみの分別・排出について理解と協力を求めました。 ・ 「3R推進スクール事業」を実施し、幼年期の子供たちにごみ問題に関心を持たせ、家庭や学校での実践活動を通して、ごみの減量化・資源化への意識の高揚を図りました。 						

45	1	一般廃棄物リサイクル率 【環境センター管理課】	基準数値	H28 年度目標	H28 年度実績	目標達成
			24.6% (H22)	27%	25.1%	×
			取組実績			
			<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみリサイクル事業など、各種リサイクル事業を継続的に実施しました。 ・市内 8ヶ所で資源物ステーションの運営を継続的に行い、資源の積極的な回収を行いました。 ・資源集団回収や紙類地区回収事業に報償金を交付し、資源の再生利用を図りました。また、資源集団回収においては、団体の活動を活性化させるため従来の報奨金に加えて支援金を上乘せする事業を行いました。 ・廃棄物を多量に排出される事業所に対し、「事業系一般廃棄物減量計画書」の作成と提出を求めました。また減量化・資源化を啓発する研修会を実施しました。 			
46	1	一般廃棄物最終処分量 【環境センター管理課】	基準数値	H28 年度目標	H28 年度実績	目標達成
			13,676t (H22)	12,000t	13,284t	×
			取組実績			
			<ul style="list-style-type: none"> ・各種リサイクル事業を継続し、埋立量の減量化を図りました。 ・小型廃家電リサイクル事業を市内 8ヶ所の資源物ステーションで実施し、不燃物の埋立量の減量化を図りました。 			
47	1	事業系可燃物の 1日あたり排出量 【環境センター管理課】	基準数値	H28 年度目標	H28 年度実績	目標達成
			108t (H22)	101t	109.7t	×
			取組実績			
			<ul style="list-style-type: none"> ・大規模事業所等に事業系一般廃棄物の減量に関する計画書の作成・提出を指導しました。 ・ごみ減量マニュアル「事業所をスリムに」を作成・配布しました。 ・事業系ごみの減量化・資源化と「減量計画書」の記載要領についての説明及び研修会を開催し、研修会では先進的な取り組みについて紹介しました。 			
48	2	産業廃棄物減量化・循環利用率 【環境政策課】	基準数値	H28 年度目標	H28 年度実績	目標達成
			96.1% (H21)	96.2%	95.6%	×
			取組実績			
			<ul style="list-style-type: none"> ・計画的に産業廃棄物多量排出事業者への適正処理指導を行い、減量化循環利用率を向上させました。 			
49	2	不適正処理指導率 【環境政策課】	基準数値	H28 年度目標	H28 年度実績	目標達成
			25% (H22)	3%	19.0%	×
			取組実績			
			<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物適正処理の指導によって、基準違反をできるだけ減少させました。 			
50	2	産業廃棄物排出事業者等への立入検査件数 【環境政策課】	基準数値	H28 年度目標	H28 年度実績	目標達成
			356 件 (H22)	300 件	247 件	×
			取組実績			
			<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度は、廃棄物処理業者、排出事業所合わせて 247 件立入検査しました。 			
51	3	エコタウン交流推進センター利用者数 【環境政策課】	基準数値	H28 年度目標	H28 年度実績	目標達成
			8,921 人 (H22)	10,000 人	7,257 人	×
			取組実績			
			<ul style="list-style-type: none"> ・エコタウン学園の講座のさらなる充実と共に、時代に即した新たな講座を設け、市民の参加を促し環境啓発活動の充実を図りました。 ・見学者や環境に興味を持った方にエコタウンに関する最新情報を提供できるように、ホームページで情報発信を行いました。 			
52	3	生ごみリサイクル事業実施地区数・リサイクル量 【環境センター管理課】	基準数値	H28 年度目標	H28 年度実績	目標達成
			9 地区・528t (H22)	14 地区・1,800t	13 地区・918 t	×
			取組実績			
			<ul style="list-style-type: none"> ・既の実施している地区において、リサイクルを実施していない集積場の参加に向けた取り組みを行いました。 			

(3) 数値目標を達成できなかった理由と改善策

番号	施策	指標【所属】	達成できなかった理由	改善策
44	1	市民一人1日あたりの一般廃棄物排出量【環境センター管理課】	<p>・市民一人1日当たりの一般廃棄物排出量は、平成22年度を底値として平成24年まで一旦増加に転じ、その後は再び減少傾向となっていました。平成28年度は、一般廃棄物の総排出量で前年度対比804t増加となり、中でも事業系資源物の排出量で前年度対比3,288t増加となったことが大きな要因と考えられます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報、ホームページなどにより啓発を行います。 ・3年保存版の家庭ごみの「分け方・出し方」ポスターで、分別及び排出方法の周知徹底を図ります。 ・「出前講座」を行い、ごみの分別・排出について理解と協力を求めます。 ・「3R推進スクール事業」を実施し、幼年期の子供たちにごみ問題に関心を持たせ、家庭や学校での実践活動を通して、ごみの減量化・資源化への意識の高揚を図ります。
45	1	一般廃棄物リサイクル率【環境センター管理課】	<p>・再生利用量に占める約8割が、集団回収量と直接資源化量から構成されており、市民や事業者によるごみの分別排出度合いがリサイクル率の増減に大きく左右します。近年は、家庭から排出される資源化量が減少傾向となっているため目標の達成には至っていません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみリサイクル事業など、各種リサイクル事業を継続的に実施します。 ・資源物ステーションの運営を継続的にを行い、資源の積極的な回収を行います。 ・資源集団回収や紙類地区回収事業に報償金を交付し、資源の再生利用を図ります。 ・事業系一般廃棄物の減量に向け、廃棄物を多量に排出すると想定される事業所に対し、減量計画書の提出を求めます。また減量化・資源化を啓発する研修会を実施します。
46	1	一般廃棄物最終処分量【環境センター管理課】	<p>・最終処分量の元となる「燃やせるごみ」及び「燃やせないごみ」の排出量は、年々減少傾向となっていますが目標の達成には至っていません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種リサイクル事業を継続し、焼却処理量の削減と埋立処分量の減量化を図ります。 ・小型廃家電リサイクル事業を市内8ヶ所の資源物ステーションで実施し、不燃物の埋立処分量の減量化を図ります。
47	1	事業系可燃物の1日あたり排出量【環境センター管理課】	<p>・事業系可燃物の排出量が平成22年度以降ほぼ横ばいとなっていることから、事業所において焼却処理量の削減が進んでいないことが挙げられます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模事業所等に事業系一般廃棄物の減量に関する計画書の作成・提出を指導します。 ・ごみ減量マニュアル「事業所をスリムに」を作成・配布します。 ・事業系ごみの減量化・資源化と「減量計画書」の記載要領についての説明及び研修会を行います。
48	2	産業廃棄物減量化・循環利用率【環境政策課】	<p>・現行の廃棄物処理・リサイクル方法がある程度定着しているなか、非常に厳しい目標（これまでの実績の最高数値）を設定した結果、達成率は99.8%となり、僅かに目標を達成することができませんでした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的に産業廃棄物多量排出事業者への適正処理指導を行い、減量化循環利用率を向上させる。
49	2	不適正処理指導率【環境政策課】	<p>・非常に厳しい目標を設定していたためです。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・不適正処理指導率の減少には中長期的にわたる着実な取り組みが必要と考えられるため、中長期的にわたり、より現実的な目標数値を設定し、継続して着実に立入検査を実施します。
50	2	産業廃棄物排出事業者等への立入検査件数【環境政策課】	<p>・各種環境関係行事等による実働日数の減少のため目標件数を達成できなかったものです。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・より積極的な意識をもち立入検査を行うことで目標達成をめざします。

51	3	エコタウン交流推進センター利用者数 【環境政策課】	<ul style="list-style-type: none"> ・事業開始から15年近くが経過し、視察先として目新しさが薄れてきていることもあり、利用者は減少傾向が続いています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコタウンの広い周知・PRのほか、エコタウン学園の講座内容の見直し、小中学校へのより積極的な協力依頼、視察対象施設の拡大について協力を求める等により目標達成をめざします。
52	3	生ごみリサイクル事業実施地区数・リサイクル量 【環境センター管理課】	<ul style="list-style-type: none"> ・新規実施地区の拡大が進まなかったことや実施集積場の微減に伴い回収量が横ばいとなっており、目標の達成には至っていません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既の実施している地区において、リサイクルを実施していない集積場の参加に向けた取り組みを行います。

分野別目標 4 環境の保全と創造を担う人・地域をつくるまち

基本施策 4-1 環境教育・学習の推進

身近な自然や地球の環境を保全し、持続可能な社会を築くためには、多くの市民や事業者が、自発的かつ積極的に行動を起こしていくことが必要です。

すでに多くの方が、何らかの場や機会で、環境に関する情報収集や、環境保全活動に取り組んでおりますが、情報や知識を行動に結びつけていくことや、色々な取り組みにつなげて、より大きくしていくことが大切です。

市民や事業者、行政、地域、教育機関など、様々な主体が連携・協力し、環境について学び行動していく輪を広げます。

(1) 施策と取組内容

施策	取組内容
1 環境教育・学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 富山市の社会や環境の現状など、特性を活かした環境教育・学習を、総合的・体系的に推進します。 ② 行政の関連部局や教育機関、公民館、市民団体などが協力し、環境教育・学習を推進できるよう、連携や調整を図ります。 ③ 多くの市民が関心をもって参加できる環境学習の場と機会の充実を図ります。また、環境学習プログラムの整備を進めます。 ④ 学校教育の現場などと連携し、子供向けの学習プログラムや教材作成、教員を対象とした情報提供や研修などを行い、学校教育における環境教育を推進します。 ⑤ 地域や職場における環境学習や環境保全活動を企画・運営・指導できる環境保全活動リーダーの育成、派遣などに取り組みます。 ⑥ エコタウン交流推進センターを拠点とし、常設・企画展示の充実や、エコタウン学園事業の充実を図るとともに、学校・教育機関や地域との連携などを図り、環境教育・学習を全市に広げていきます。
2 知識や情報を行動に結びつける仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 様々な場や媒体を活用し、環境の仕組みや状況、環境保全行動の効果と必要性、市民や事業者の取り組むべき行動などについて、わかりやすく広報します。 ② 環境への関心やライフスタイルに合わせ、多くの市民や事業者が環境保全活動に参加できるよう、気軽に参加できる体験機会や多様な環境保全活動の場を設けます。 ③ 関心や知識・情報が行動につながるよう、体験的な学習や、環境保全に関する技術・技能を習得できる機会を設けます。 ④ 多くの市民や事業者が環境保全行動に、意義を感じながら楽しく取り組み、経済メリットも得られる仕組みや、認定・表彰制度など、行動に向けたインセンティブ（動機づけ）に努めます。
3 情報の収集・整備・提供	<ul style="list-style-type: none"> ① 市が行う監視・測定や、国・県・大学・研究機関などとの連携により、環境に関する情報を収集するとともに、市民や事業者にわかりやすく情報提供するよう努めます。 ② 市の広報やホームページ、イベント、エコタウン交流推進センター等の環境情報拠点施設などの様々な場や媒体を活用し、多くの人に環境情報が届くよう工夫します。 ③ 市民・事業者・行政が協力して、環境保全活動を推進するために、環境報告書などを作成・公表し、富山市の環境や環境保全活動に関する情報の共有化を図ります。

(2) 数値目標の達成状況及び取組実績

番号	施策	指標名 【所属】	基準数値	H28 年度目標	H28 年度実績	目標達成
53	1	エコタウン交流推進センター利用者数（再掲） 【環境政策課】	8,921 人（H22）	10,000 人	7,257 人	×
			取組実績			
<ul style="list-style-type: none"> ・エコタウン学園の講座のさらなる充実と共に、時代に即した新たな講座を設け、市民の参加を促し環境啓発活動の充実を図りました。 ・見学者や環境に興味を持った方にエコタウンに関する最新情報を提供できるよう、ホームページで情報発信を行いました。 						

(3) 数値目標を達成できなかった理由と改善策

番号	施策	指標 【所属】	達成できなかった理由	改善策
53	1	エコタウン交流推進センター利用者数 【環境政策課】	・事業開始から 15 年近くが経過し、視察先として目新しさが薄れてきていることもあり、利用者は減少傾向が続いています。	・エコタウンの広い周知・PR のほか、エコタウン学園の講座内容の見直し、小中学校へのより積極的な協力依頼、視察対象施設の拡大について協力を求める等により目標達成をめざします。

基本施策 4-2 環境と経済・社会の好循環の実現

富山市は、自然環境に恵まれているとともに、県都として人・もの・お金・情報等の発信・交流の拠点として発展しています。

しかし、経済発展に伴って自然を破壊したり、資源やエネルギーを大量に消費したり、廃棄物を大量に発生させたりすることが今日の環境問題の原因となっています。そのため、環境の保全や環境問題の解決に向けて、本市の多様な人と地域の力とアイデアを結集して、人やもの、お金の良い流れをつくり出し、環境を良くする行動が社会や経済を活性化し、さらには、地域や経済の活性化に結びつき、環境を良くする力につながる、という好循環を生み出していくことを目指します。

また、地球温暖化や酸性雨、黄砂、海岸漂着ごみといった課題は、富山市だけではなく、近隣の自治体や国、県、さらには環日本海をはじめとする国際的な協力も不可欠です。

(1) 施策と取組内容

施策	取組み内容
1 自主的な取り組みと協働・連携の推進	<ol style="list-style-type: none"> ① 市民や事業者が、日常生活や事業活動において、環境に配慮した取り組みを活発に行えるように情報提供や普及啓発を行います。 ② 国の「チャレンジ 25^{*17}」や県の「とやまエコライフアクト 10」など、国・県と協力して、個人や家庭、地域ぐるみの取り組みを推進します。 ③ 町内会や P T A、各種団体による資源集団回収や環境美化、緑化、公園管理など、地域の力を活用した環境保全活動を支援・促進します。 ④ 環境保全活動を行う人などが、情報共有や意見交換を図るための機会を創出するとともに、これらの行動を支援するコーディネーターの育成を行います。 ⑤ 事業者が行う環境保全対策、環境マネジメントシステムの構築への情報提供や支援を行います。 ⑥ 環境ラベルなど、環境に良い製品やサービスを選択できるような仕組みの普及を促進します。 ⑦ 環境基金や市民ファンドなど、出資や投資による市民の環境関連事業への参加手法について検討します。

	<p>⑧ 「チームとやまし」の活動を推進し、市民参加による温暖化防止行動を促進します。</p> <p>⑨ 次世代層へのエネルギー・環境啓発を推進するため、小中学生を対象とした環境教育を促進します。</p>
2 環境ビジネスの振興	<p>① エコタウン産業団地を中心に、資源の地域内循環の実現に向けた環境産業の誘致・育成を推進します。</p> <p>② 事業者への情報提供、融資や補助制度による経済的支援、産官学の連携による人材確保・育成などの支援を推進します。</p> <p>③ 環境ビジネスの取り組みを支援・育成するために、事業者や大学・研究機関・行政など、事業の開拓や実施に関わる様々な主体の調整や連携促進を行います。</p> <p>④ 環境をテーマとしたコミュニティビジネスが活発化するように、市民団体等とも連携しながら、情報提供、助言・指導などに取り組みます。</p>
3 地域資源を活用した交流と活性化	<p>① 都市と農山村の交流による森林や里山、農地の再生・保全を図ります。</p> <p>② 豊かな自然を活かしたグリーンツーリズムやエコツーリズムなど環境体験型観光を促進します。</p> <p>③ エコタウン産業団地と富山ライトレールの連携・活用など、環境に関する産業観光を促進します。</p> <p>④ 観光や交流の拡大に伴う環境負荷の低減に取り組みます。</p> <p>⑤ 地域で生産する農作物などの「地産地消」を推進し、食のおいしさや安全、地域・経済の活性化、環境負荷の低減などに努めます。</p>
4 広域的・国際的な取り組みの推進	<p>① ごみ処理や流木対策、自然保護など、近隣自治体と連携し、広域的に取り組みます。</p> <p>② 酸性雨や黄砂、海岸漂着ごみについて、国や県、NOWPAP^{*18}と連携し監視や調査を行い、対策を図ります。</p> <p>③ 環日本海地域をはじめ、環境に関する国際交流や、国際的な取り組みへの参加を推進します。</p>

(2) 数値目標の達成状況及び取組実績

番号	施策	指標名 【所属】	基準数値	H28 年度目標	H28 年度実績	目標達成
54	1	NPO 法人の数 【男女参画・市民協働課】	132 法人 (H22)	190 法人	169 法人	×
			取組実績			
			<p>・富山市公募提案型協働事業において、4 件の事業を採択し、NPO 法人等と協働事業を実施しました。</p> <p>・行政職員が市民とともに協働意識を高め、協働に関する基礎的な知識を習得することを目的に協働推進講座を開催しました。</p>			
55	1	エコタウン交流推進センター利用者数 (再掲) 【環境政策課】	基準数値	H28 年度目標	H28 年度実績	目標達成
			8,921 人 (H22)	10,000 人	7,257 人	×
			取組実績			
			<p>・エコタウン学園の講座のさらなる充実と共に、時代に即した新たな講座を設け、市民の参加を促し環境啓発活動の充実を図りました。</p> <p>・見学者や環境に興味を持った方にエコタウンに関する最新情報を提供できるように、ホームページで情報発信を行いました。</p>			
56	3	竹林ボランティア活動参加者数 (再掲) 【公園緑地課】	基準数値	H28 年度目標	H28 年度実績	目標達成
			166 人 (H23)	200 人	185 人	×
			取組実績			
			<p>・市民ボランティアによる竹林伐採 (H28. 4. 24) を開催しました。(実績：185 人)</p>			
57	3	グリーンツーリズム重点推進地区数 【農政企画課】	基準数値	H28 年度目標	H28 年度実績	目標達成
			7 箇所 (H22)	10 箇所	7 箇所	×
			取組実績			
			<p>・各地域で実施されているグリーンツーリズム活動について、広報とやまやホームページ等に掲載し、都市住民と農村地域との交流事業の定着を図りました。</p>			

58	3	地域ブランド商品数（富山県ふるさと認証食品数） 【農政企画課】	基準数値	H28年度目標	H28年度実績	目標達成
			55 商品（H23）	50 商品	59 商品	○
			取組実績			
			<ul style="list-style-type: none"> ・市内産農林水産加工食品のイメージアップを図るため、富山県ふるさと認証食品制度の周知に努めました。 ・加工機械の導入支援により、新たな加工品の開発を推進するとともに、生産者と加工業者のマッチングを図り、新たな6次産業化の取組を推進しました。 			
59	3	学校給食における地場産野菜の品目数 【農業水産課】	基準数値	H28年度目標	H28年度実績	目標達成
			19 品目（H22）	23 品目	20 品目	×
			取組実績			
			<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消会議における学校給食への地場野菜の出荷促進に向けて協議を行いました。 ・学校給食出荷推進リーフレット、地産地消推進リーフレットを作成しました。 ・野菜出荷用折りたたみコンテナの購入により、生産者の出荷に係る負担を軽減しました。 ・学校給食ふるさと食材活用拡大事業による出荷奨励を行いました。 			
60	3	朝市等直売所及びインショップの数 【農業水産課】	基準数値	H28年度目標	H28年度実績	目標達成
			44 箇所（H23）	60 箇所	55 箇所	×
			取組実績			
			<ul style="list-style-type: none"> ・地場農産物プチマルシェ事業やとれたてネットワーク事業の実施により、市民・農業者に地場農産物や農産物直売市のPRを行いました。 			

(3) 数値目標を達成できなかった理由と改善策

番号	施策	指標【所属】	達成できなかった理由	改善策
54	1	NPO 法人の数 【男女参画・市民協働課】	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO 法人制度への理解が十分とはいえないためです。 ・NPO の人材不足のためです。 ・法人設立にあたり、事務的経済的な負担感があるためです。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人認定は県事業であり、かつ環境分野のNPO 法人支援に特化した市独自の事業実施の予定がないため、指標としないこととします。
55	1	エコタウン交流推進センター利用者数（再掲） 【環境政策課】	<ul style="list-style-type: none"> ・事業開始から15年近くが経過し、視察先として目新しさが薄れてきていることもあり、利用者は減少傾向が続いています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコタウンの広い周知・PRのほか、エコタウン学園の講座内容の見直し、小中学校へのより積極的な協力依頼、視察対象施設の拡大について協力を求める等により目標達成をめざします。
56	3	竹林ボランティア活動参加者数（再掲） 【公園緑地課】	<ul style="list-style-type: none"> ・参加募集について、昨年実施された団体には直接依頼し、また、広報、市HP や報道機関を通じて活動の周知などを進めましたが、他のイベントの予定日と重なったこともあり、参加者が減ったためです。 	<ul style="list-style-type: none"> ・作業できる竹林が減っており、本事業の継続性が難しくなっている中、実施主体であるNPO 法人に協力し、新たな活動場所を探すとともに、今後も継続して、参加募集について、昨年実施された団体には直接依頼し、また、広報、市HP や報道機関を通じて活動の周知などを進めます。
57	3	グリーンツーリズム重点推進地区数 【農政企画課】	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の高齢化が推進するとともに、交流人口の確保や事業の採算性等が不安視されていることから、新たにグリーンツーリズムに取り組む住民がいなかったためです。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に対して、グリーンツーリズムが持つ地域活性化に対する意義や効果等の周知に努めます。
59	3	学校給食における地場産野菜の品目数 【農業水産課】	<ul style="list-style-type: none"> ・地元農産物の価格が上がり、結果、価格の低い学校給食用にはあまり出荷されなかったためです。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消会議における学校給食への地場野菜の出荷促進に向けての協議を行います。 ・学校給食出荷推進リーフレット、地産地消推進リーフレットの作成を行います。 ・野菜出荷用折りたたみコンテナの購

				<p>入による生産者の出荷に係る負担軽減を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食ふるさと食材活用拡大事業による出荷奨励を行います。
60	3	<p>朝市等直売所及びインショップの数 【農業水産課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新設される直売施設等の伸び悩みに加え、平成 28 年度には 2 店舗が閉店となり、前年度より減となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地場農産物プチマルシェ事業やとれたてネットワーク事業の実施により、市民・農業者に地場農産物や農産物直売市の P R を行います。

用語集（第1部「第1期富山市環境基本計画」について）

*1 京都議定書

1997年に京都で開催された第3回条約締結国会議（COP3）で議決された議定書です。2008年～2012年の目標期間に、先進国全体で1990年比5.2%（日本は6%）の温室効果ガスの削減目標が設定されています。また、温室効果ガスの排出量の多い国が少ない国から排出割当を買い取る排出量取引や、排出削減につながる事業を促進するクリーン開発メカニズム等の枠組みが示されています。

*2 水源涵養保安林

森林法に基づく保安林制度により、その地域に降った雨を蓄え、洪水や渇水を緩和し、きれいな水をつくるという水源涵養を目的とした保安林に指定されている森林です。森林の機能を確保するために、立ち木の伐採や土地の形質の変更などが規制されます。全国の保安林の約7割はこの水源涵養保安林に指定されています。

*3 塩化物イオン濃度

海岸に近い地域で地下水を大量にくみ上げて、地下水帯水槽に海水が混入した場合、地下水の塩化物イオン濃度（塩分濃度）が高くなります。塩化物イオン濃度が200 mg/lを超えると「塩水化」と言います。地下水揚水による塩水化は急速に進展し、水道用水や工業用水、農業用水に被害を生じさせますが、いったん塩水化した地下水の回復には長い年月を要するため、継続的な監視が必要です。

*4 分流式下水道

汚水と雨水を別々の管渠系統で排除し、雨水はそのまま公共用水域に放流し、下水のみを終末処理場で処理する方式の下水道です。合流式に比べると、2本管を布設しなければならないので、建設費は余計にかかりますが、雨水と汚水が完全に分断されるので、合流式のように汚水が川に流れ込むようなことはありません。

*5 水質汚濁防止法

公共用水域と地下水の水質の汚濁を防止するために、事業場からの排水の規制・生活排水対策の推進・有害物質の地下浸透規制等を定めた法律です。閉鎖的水域に対しては、汚濁負荷量を全面的に削減しようとする水質総量規制が導入されています。

*6 合流式下水道

汚水と雨水を同じ下水管に集めて処理場に送って処理する方式。雨天時に公共用水域に未処理下水が流出して、公衆衛生上の問題が発生することがあります。

***7 近自然工法**

破壊された自然生態系を復元する工法で、河川改修や森林整備のほか、道路や都市の基盤整備にも応用されています。

河川の水際や森の林縁部など、異なる生態系が接して多様な生物種が見られるものの、過去の開発行為では破壊されることが多かった境界領域に注目するのがこの工法の特徴です。

***8 エコファーマー**

土づくり、化学肥料や化学合成農薬の使用低減など環境保全型農業に取り組み、認定を受けた農業者のことです。平成 11 年 7 月に制定された「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（持続農業法）」に基づき、農林水産省が進めている制度です。

***9 カバークロップ**

作物を作らない期間に土壌浸食の防止を目的に作付けされるイネ科やマメ科などの植物のことです。

***10 リスクコミュニケーション**

化学物質などの環境リスクに関する正確な情報を市民、事業者、行政等のすべての者が共有しつつ、相互に意思疎通を図ることです。

***11 PCB(ポリ塩化ビフェニル)**

電気絶縁性に優れ、トランス、コンデンサー、熱媒体、ノーカーボン紙に用いられてきましたが、難分解性であり、生物に蓄積しやすく慢性毒性がある物質であることが明らかになり、昭和 49 年に製造及び輸入が原則禁止されました。しかし、PCB 廃棄物については、処理施設の整備が進まなかったことなどから事業者が長期間保管し続けてきており、平成 13 年に PCB 廃棄物処理特別措置法が制定され、処理体制の整備を図り、平成 38 年度までに処理を終えることになっています。

***12 内分泌かく乱作用**

動物の生体内に取り込まれた場合に、本来、その生体内で営まれている正常ホルモンの作用に有害な影響を及ぼすこと。さまざまな化学物質がこのような作用をもつと考えられ、現在国では、この作用のメカニズムの解明、環境調査、検出試験評価方法の開発などに取り組んでいます。

***13 BDF(バイオディーゼル燃料 : Bio Diesel Fuel)**

廃食用油や菜種油等の植物油を原料とする軽油代替燃料です。ディーゼル自動車の燃料として使用され、硫黄酸化物や黒煙の排出が少ないという特長があります。

***14 チームとやまし**

市民・企業・家庭等が自主的にチームを結成し、地球温暖化防止行動とその目標を掲げ、「チームとやまし」のメンバーとなって取り組むことで、市民総参加の行動へと広げるとともに温室効果ガス削減の成果を上げることを目的とする事業です。平成 20 年から実施しています。

***15 リデュース(発生抑制)**

廃棄物の発生自体を抑制すること。循環型社会形成推進法では、リユース、リサイクルに優先されるとしています。リデュースのためには、事業者は原材料の効率的利用、使い捨て製品の製造・販売等の自粛、製品の長寿命化など製品の設計から販売に至るすべての段階での取り組みが求められます。また、消費者は、使い捨て製品や不要物を購入しない、過剰包装の拒否、良い品を長く使う、食べ残しを出さないなどライフサイクル全般にわたる取り組みが必要です。

***16 リユース(再使用)**

いったん使用された製品や部品、容器等を再使用することです。

***17 チャレンジ 25**

これまでの地球温暖化防止のための国民運動「チーム・マイナス6%」から、よりCO₂削減に向けた運動へと生まれ変わり展開するものです。オフィスや家庭などにおいて実践できるCO₂削減に向けた具体的な行動を「6つのチャレンジ」として提案し、その行動の実践を広く国民に呼びかける事業です。現在は終了し、気候変動キャンペーン「Fun to Share」に移行しています。

***18 NOWPAP(北西太平洋地域海行動計画 : Northwest Pacific Action Plan)**

日本海及び黄海を対象地域とする北西太平洋地域において、日本、中国、韓国及びロシアの4カ国が、協調して海洋環境を保全するために採択した行動計画です。対象海域の海洋環境に関するデータベースの構築、各国の海洋環境保全に関する法令等の調査、対象海域の環境モニタリングプログラムの作成、海洋汚染事故への準備及び対応、各分野の活動の拠点となる地域活動センターの指定、海洋・沿岸環境に関する普及啓発、陸上起因の汚染に対する評価と管理などのプロジェクトに取り組んでいます。

富山市環境報告書 第1部 平成29年度版
平成29年10月

編集・発行 富山市環境部環境政策課
〒930-8510 富山市新桜町7番38号
TEL : 076-443-2053 FAX:076-443-2122
e-mail:kankyousei-01@city.toyama.lg.jp
